

桐生大学・桐生大学短期大学部 再入学試験要項

1. 出願資格

《医療保健学部》

学則第 29 条により退学した者で、出願期間が退学日の属する月の翌月から起算して 36 月以内の者

《短期大学部》

学則第 34 条により退学した者で、出願期間が退学日の属する月の翌月から起算して 36 月以内の者

※教育課程の変更又は学部学科の再編・廃止等に伴い、出願できない場合や在籍していた学年に再入学できない場合があります。出願手続を行う前に必ず教務・学生課まで問い合わせてください。

2. 出願可能な学部・学科、人数

(1) 募集学部・学科

医療保健学部 看護学科／栄養学科

短期大学部 生活科学科／アート・デザイン学科

※退学以前と同一の学科のみ出願できます。ただし、改組等により当該学科が存在しない場合は、退学以前と同等分野の学科がある場合に限り出願することができます。

(2) 募集人員

各学科 若干名

3. 出願期間

後期入学：2023 年 7 月 7 日（金）～2023 年 7 月 14 日（金）必着

前期入学：2024 年 1 月 5 日（金）～2024 年 1 月 12 日（金）必着

4. 出願手続

出願期間に検定料（30,000 円）を納入し、出願書類を教務・学生課まで持参または郵送してください。

※検定料納付は本学 4 号館入口にある証明書発行機にて支払い、証明書発行願を教務・学生課窓口に提出してください。

5. 出願書類

- (1) 再入学願
- (2) 成績証明書
- (3) 検定料納入した際の領収書
- (4) 審査結果通知のための返信用封筒（直接窓口で結果を受け取れない場合）
（長形 3 号封筒に 664 円（速達・簡易書留）の切手を貼付し連絡先住所・氏名を記したものの）

※提出された書類及び検定料は原則として返還しません。

6. 選考方法・選考日

選考方法：面接試験（場所：桐生大学・桐生大学短期大学部）

選考日：詳細が決まり次第連絡

7. 合格発表

【後期入学】2023年8月30日（水）

【前期入学】2024年2月7日（水）

結果は、出願時に返信用封筒を提出した方は郵送、提出していない方は合格発表日に窓口に直接受取りにきてください。

8. 入学手続・学費納入期間

再入学選考に合格した者は以下の指定期日までに学費等を納入するとともに、本学所定の書類を提出してください。

(1) 学費

合格通知に同封してある振込用紙により授業料や教育充実費、学生傷害保険料等の諸費用を納入してください。学費は再入学する学科・年次の学費を適用します。

(2) 本学所定の書類

- ・保証人連署の誓約書
- ・住民票
- ・納付金納付済を証明する書類

(3) 指定期日

【後期入学】2023年8月30日（水）～2023年9月6日（水）

【前期入学】2024年2月7日（水）～2024年2月14日（水）

※指定期日までに手続きがなされていない場合は、再入学の許可を取り消すことがあります。

9. その他

※退学以前に修得した単位の全部又は一部を再認定する場合の成績評価は、退学以前に認

定されたものを採用いたします。

※出願書類ならびに登録手続等により取得した個人情報は、再入学許可にかかわる選考手続き等に利用します。また、個人が特定できない形での学内の統計資料を作成することに使用することもあります。また、それ以外の目的での利用や第三者への情報提供はせず、本学で適切に管理します。

桐生大学・桐生大学短期大学部

教務・学生課 教務係

〒379-2392 群馬県みどり市笠懸町阿左美 606-7

TEL 0277 (76) 2400 (代表) TEL 0277 (48) 9105 (教務係)